

主要な政策に係る評価書(令和3年度実施政策)

(総務省R4-③)

政策 ^(※1) 名	政策3:分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等		分野	地方行財政		
政策の概要	地方分権型社会の確立を目指した地方自治制度の見直しや簡素で効率的・効果的な地方行政体制の整備等を進めるとともに、地方分権の担い手を支える地方公務員制度の確立を図るため、定員・給与の適正化や地方公共団体における人材の育成・確保を推進する。					
基本目標 【達成すべき目標】	[最終アウトカム]:地方公共団体の自主性及び自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現 [中間アウトカム]:地方自治の本旨に基づいて、地方公共団体の区分並びに地方公共団体の組織及び運営に関する事項の大綱を定め、国と地方公共団体との間の基本的関係を確立し、地方公共団体等の人事行政に関する根本基準を確立すること。					
政策の予算額・ 執行額等 (百万円)	区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	予算の状況 (注)	当初予算(a)	500	786	599	640
		補正予算(b)	0	139	85	0
		繰越し等(c)	0	△ 139	89	
		合計(a+b+c)	500	786	773	
執行額		364	507	634		

(注)計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
	経済財政運営と改革の基本方針2020	令和2年7月17日	第3章「新たな日常」の実現 1.「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備(デジタルニューディール) (1)次世代型行政サービスの強力な推進ーデジタル・ガバメントの断行 ③ 国・地方を通じたデジタル基盤の標準化の加速 2.「新たな日常」が実現される地方創生 (1)東京一極集中型から多核連携型の国づくりへ ⑥持続可能な地方自治体の実現等
	まち・ひと・しごと創生基本方針2020	令和2年7月17日	第3章 各分野の政策の推進 4.ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる (1)活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保 ①質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
	成長戦略フォローアップ	令和2年7月17日	6.個別分野の取組 (2)新たに講ずべき具体的施策 iii)スマート公共サービス ②地方公共団体のデジタル化の推進

施策目標	施策手段	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)	基準(値) 【年度】	年度ごとの目標(値)			目標(値) 【年度】	達成 (※3)	
				年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績) ^(※2)					
				令和元年度	令和2年度	令和3年度			
地方分権型社会の確立に向けた地方制度の構築が進むこと	地方自治制度の改善を目的とした地方自治法及びその運用の見直し	① 地方自治制度の見直し及び普及 ＜アウトプット指標＞	第32次地方制度調査会の審議状況を踏まえ、人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応する観点から、圏域における地方公共団体の協力関係、公・共・私とのベストミックスその他の必要な地方行政体制の在り方について、地方自治制度の見直しを含めて検討を開始。 【平成30年度】	第32次地方制度調査会の任期である令和2年7月までの答申に向け事務局を運営する。また、答申において提言された法令事項について、地方六団体からの意見等を踏まえ、地方自治法改正案を立案。閣議決定時点の反映度を指標とする。 さらに、法成立の暁には、円滑な施行に向け各地方公共団体に対して情報提供を行う。	第32次地方制度調査会において、「2040年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策についての中間報告」(令和元年7月31日)を取りまとめた。また、同調査会において「市町村合併についての今後の対応方策に関する答申」(令和元年10月30日)を取りまとめ、これを総理に提出し、これを受け、「市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律案」を第201回通常国会に提出し、令和2年3月27日に成立、同年3月31日に公布された。公布及び施行通知を同年3月31日付けで発出し、地方公共団体に対して情報提供を行った。 【参考】 総会：2回、専門小委員会：23回	第32次地方制度調査会において、「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」(令和2年6月26日)を取りまとめた。 【参考】 総会：1回、専門小委員会：4回	第32次地方制度調査会の答申を踏まえ、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が制定(令和3年5月19日公布、9月1日施行)され、通知を同年5月19日付けで発出したほか、第11次分権一括法(令和3年5月26日公布、11月26日施行)により、地方自治法の改正(地縁団体について、不動産等の保有(保有予定)の有無にかかわらず、認可を可能とする内容)が行われ、通知を同年5月26日に発出した。 【参考】 第33次地方制度調査会開催回数 ⇒総会：1回、専門小委員会2回	第32次地方制度調査会の審議状況等を踏まえ、地方自治制度に関し必要に応じ見直しを実施 【令和3年度】	イ
人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する連携中枢都市圏の取組を推進	地方財政措置等を通じ支援を実施	2 連携中枢都市圏の形成数 ＜アウトプット指標＞ 【新経済・財政再生計画改革工程表2019のKPI】 ※連携中枢都市圏：連携中枢都市となる圏域の中心市と近隣の市町村が、連携協約(地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の2第1項)を締結することにより、形成される圏域。	31圏域 (平成30年度末現在) 【平成30年度】	35圏域(令和4年度までの目標値)			35圏域 【令和4年度】	—	
			34圏域	34圏域	37圏域				

スマート自治体(※)の推進 ※スマート自治体システムやAI等の技術を駆使して、効果的・効率的に行政サービスを提供する自治体	3	(1) AI・RPA等の革新的ビッグデータ処理技術を活用する地域数 (2) AI・RPA等の活用により得られた歳出効率化の成果等(業務コスト(金額)、処理手続時間等)の情報提供 【新経済・財政再生計画改革工程表2019のKPI】 ＜アウトプット指標＞	【地域数】 79団体 【情報提供】 AI・RPA等の活用により得られた歳出効率化の成果等(業務コスト(金額)、処理手続時間等)の情報提供 【平成29年度】	【地域数】 150団体 【情報提供】 AI・RPA等を活用した地方公共団体における歳出効率化効果等(団体ごとの手法に応じたもの)を把握し、各地方公共団体に対して情報提供	【地域数】 300団体 【情報提供】 AI・RPA等を活用した地方公共団体における歳出効率化効果等(団体ごとの手法に応じたもの)を把握し、各地方公共団体へ情報提供	【地域数】 300団体 【情報提供】 AI・RPA等を活用した地方公共団体における歳出効率化効果等(団体ごとの手法に応じたもの)を把握し、各地方公共団体に対して情報提供 【令和2年度】	イ
			【地域数】 286団体 【情報提供】 地方公共団体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査を実施し、令和2年2月28日時点におけるAI・RPAの導入状況等について取りまとめた。 自治体行政スマートプロジェクトを実施し、団体間業務比較によるAI・RPA等のICTを活用した業務プロセスのモデルの構築・横展開に取り組んだ。	【地域数】 535団体 【情報提供】 地方公共団体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査を実施し、令和2年12月31日時点におけるAI・RPAの導入状況等について取りまとめた。 自治体行政スマートプロジェクトを実施し、団体間業務比較によるAI・RPA等のICTを活用した業務プロセスのモデルの構築・横展開に取り組んだ。			
地方公共団体の自主的・主体的な地方行革の取組が進むこと	4	(1) 窓口業務のアウトソーシングを実施した市区町村数 (2) 総合窓口(※)の導入を実施した市区町村数 (3) 窓口業務のアウトソーシング等を実施したことにより得られた地方公共団体における歳出効率化の成果等(業務コスト(金額)、処理手続時間等)を把握し、各地方公共団体に対して情報提供 【新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPI】 ＜アウトプット指標＞ ※総合窓口:住民等からの各種申請等(戸籍・住民基本台帳業務、税証明、福祉業務等)に関する受付部署を複数部署から1部署に集約し、例外的なケースを除きワンストップで対応が完結する取組	【市区町村数】 窓口業務のアウトソーシング実施 208市区町村 総合窓口の導入 185市区町村 【情報提供】 窓口業務のアウトソーシング等を実施したことにより得られた地方公共団体における歳出効率化の成果等(業務コスト(金額)、処理手続時間等)を把握し、各地方公共団体に対して情報提供 【平成26年度】	【市区町村数】 窓口業務のアウトソーシング実施 416市区町村 総合窓口の導入 370市区町村 【情報提供】 窓口業務のアウトソーシング等を実施したことにより得られた地方公共団体における歳出効率化の成果等(業務コスト(金額)、処理手続時間等)を把握し、各地方公共団体に対して情報提供	(令和5年度までの目標値) 【市区町村数】 窓口業務のアウトソーシング実施 485市区町村 総合窓口の導入 370市区町村 【情報提供】 窓口業務のアウトソーシング等を実施したことにより得られた地方公共団体における歳出効率化の成果等(業務コスト(金額)、処理手続時間等)を把握し、各地方公共団体に対して情報提供	【市区町村数】 窓口業務のアウトソーシング実施 485市区町村 総合窓口の導入 370市区町村	-
業務改革に資する情報の提供		【市区町村数】 窓口業務のアウトソーシング実施 425市区町村 総合窓口の導入 236市区町村 【情報提供】 地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査を実施し、平成31年4月1日時点における地方行革の取組状況(民間委託等の実施率、地方公共団体における行政改革の取組事例、BPRの手法を用いた業務分析の取組状況等)について、令和2年3月27日に公表した。	【市区町村数】 窓口業務のアウトソーシング実施 463市区町村 総合窓口の導入 246市区町村 【情報提供】 地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査を実施し、令和2年4月1日時点における地方行革の取組状況(民間委託等の実施率、地方公共団体における行政改革の取組事例、BPRの手法を用いた業務分析の取組状況等)について、令和3年3月31日に公表した。	【市区町村数】 窓口業務のアウトソーシング実施 490市区町村 総合窓口の導入 253市区町村 【情報提供】 地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査を実施し、令和3年4月1日時点における地方行革の取組状況(民間委託等の実施率、地方公共団体における行政改革の取組事例、BPRの手法を用いた業務分析の取組状況等)について、令和4年3月31日に公表した。	【情報提供】 窓口業務のアウトソーシング等を実施したことにより得られた地方公共団体における歳出効率化の成果等(業務コスト(金額)、処理手続時間等)を把握し、各地方公共団体に対して情報提供 【令和5年度】		

<p>地方公共団体における適正な定員管理に資する取組の実施</p>	<p>5</p>	<p>地方公共団体の適正な定員管理のために必要な情報の提供 <アウトプット指標></p>	<p>地方公共団体が自主的・主体的に定員管理を行うに当たり、通知や各種会議の場を通じて必要な情報を提供 【平成30年度】</p>	<p>地方公共団体が自主的・主体的に定員管理を行うに当たり、通知や各種会議の場を通じて必要な情報を提供</p> <p>・令和元年10月11日付けの総務副大臣通知「地方公務員の給与改定等に関する取扱いについて」により、地方公共団体に対して、適正な定員管理について技術的助言を行った。 ・平成31年4月1日現在の地方公務員数の状況について調査及び取りまとめを行い、令和元年12月24日に報道発表・総務省ホームページに公表した。 ○主な会議 ・「人事委員会協議会 委員長・事務局長会議」(平成31年4月～令和元年8月 全国7ブロック) ・「全国人事委員会事務局長会議」(令和元年8月)</p>	<p>・令和2年11月6日付けの総務副大臣通知「地方公務員の給与改定等に関する取扱いについて」により、地方公共団体に対して、適正な定員管理について技術的助言を行った。 ・令和2年4月1日現在の地方公務員数の状況について調査及び取りまとめを行い、令和2年12月21日に報道発表・総務省ホームページに公表した。 ○主な会議 ・「全国都道府県財政課長・市区町村担当課長合同会議」(令和3年1月)</p>	<p>・令和3年11月24日付けの総務副大臣通知「地方公務員の給与改定等に関する取扱いについて」により、地方公共団体に対して、適正な定員管理について技術的助言を行った。 ・令和3年4月1日現在の地方公務員数の状況について調査及び取りまとめを行い、令和3年12月24日に報道発表・総務省ホームページに公表した。 ○主な会議 ・「全国人事委員会事務局長会議」(令和3年8月)</p>	<p>地方公共団体が自主的・主体的に定員管理を行うに当たり、通知や各種会議の場を通じて必要な情報を提供 【令和3年度】</p>	<p>イ</p>
<p>地方公共団体における給与制度・運用の適正化に資する取組の実施</p>	<p>⑥</p>	<p>地方公共団体の給与制度・運用の適正化に必要な情報の提供 <アウトプット指標></p>	<p>各地方公共団体において、住民の理解と納得が得られるよう、給与の適正化が図られるため、通知や各種会議の場を通じて必要な情報を提供 【平成30年度】</p>	<p>各地方公共団体において、住民の理解と納得が得られるよう、給与の適正化が図られるため、通知や各種会議の場を通じて必要な情報を提供</p> <p>・令和元年10月11日付け総務副大臣通知のほか、以下の各種会議の場などを通じ、各地方公共団体に対して、給与の適正化に関する技術的助言や情報提供を行った。 ・平成31年4月1日現在の地方公共団体の給与の適正化について、調査及び取りまとめを行い、令和元年12月24日に報道発表・総務省ホームページに公表した。 ○主な会議 ・「人事委員会協議会 委員長・事務局長会議」(平成31年4月～令和元年8月 全国7ブロック) ・「全国人事委員会事務局長会議」(令和元年8月)</p>	<p>・令和2年11月6日付け総務副大臣通知のほか、以下の会議の場などを通じ、各地方公共団体に対して、給与の適正化に関する技術的助言や情報提供を行った。 ・令和2年4月1日現在の地方公共団体の給与の適正化について、調査及び取りまとめを行い、令和2年12月21日に報道発表・総務省ホームページに公表した。 ○主な会議 ・「全国人事委員会事務局長会議」(令和2年10月 計2回)</p>	<p>・令和3年11月24日付け総務副大臣通知のほか、以下の会議の場などを通じ、各地方公共団体に対して、給与の適正化に関する技術的助言や情報提供を行った。 ・令和3年4月1日現在の地方公共団体の給与の適正化について、調査及び取りまとめを行い、令和3年12月24日に報道発表・総務省ホームページに公表した。 ○主な会議 ・「全国人事委員会事務局長会議」(令和3年8月)</p>	<p>各地方公共団体において、住民の理解と納得が得られるよう、給与の適正化が図られるため、通知や各種会議の場を通じて必要な情報を提供 【令和3年度】</p>	<p>イ</p>
<p>地方公共団体における適正な給与水準の確保に資する取組の実施</p>	<p>7</p>	<p>給与情報等公表システムによる公表実施率 <アウトプット指標></p>	<p>実施率99.8% (1,785/1,788) (平成30年4月30日現在) 【平成30年度】</p>	<p>実施率100%</p>			<p>実施率100% 【令和3年度】</p>	<p>イ</p>
				<p>99.9% (1,786/1,788)</p>	<p>99.9% (1,786/1,788)</p>	<p>100.0% (1,788/1,788)</p>		

地方分権の担い手を支える地方公務員制度が能率的かつ適正に運用されること	地方公共団体の人事制度改革の適正な実施	8	地方公共団体の人事制度改革に係る情報提供 ＜アウトプット指標＞	公務の能率的かつ適正な運営を確保するため、職員の任用・勤務形態の多様化の取組が進められるよう、各種会議の場などを通じて、各地方公共団体に対して必要な情報を提供	・会計年度任用職員制度の準備状況等に関する調査ヒアリングを実施(6月及び7月) ・各団体における関係条例案の議会提案予定時期等の調査を実施(4月、9月及び1月) ・事務処理マニュアルの追加Q&A(6月及び1月)、FAQ(10月)及び会計年度任用職員制度の施行に向けた留意事項について通知(12月)を发出 ○主な会議 ・会計年度任用職員制度意見交換会(富山県 5/17) ・市町村等人事担当課長会議(山形県 5/24) ・会計年度任用職員制度に係る説明会(岐阜県 6/25) ほか	・会計年度任用職員制度の施行状況等に関する調査ヒアリングを実施(8月～10月) ・会計年度任用職員制度の適正な運用等について通知を发出(12月) ○主な会議 ・地方公務員行政に関するブロック会議(全国各ブロック 9月) ほか	・会計年度任用職員制度の施行状況等に関する調査ヒアリングを実施(8月～10月) ・会計年度任用職員制度の適正な運用等について通知を发出(1月) ○主な会議 ・全国人事委員会事務局長及び全国人事担当課長・市町村担当課長会議 ほか	公務の能率的かつ適正な運営を確保するため、職員の任用・勤務形態の多様化の取組が進められるよう、各種会議の場などを通じて、各地方公共団体に対し、臨時・非常勤職員の適正な任用等の確保や任期付職員制度の活用等に係る留意事項について必要な情報を提供 【平成27年度】	イ
				各地方公共団体において、人事評価制度の活用が図られるよう任用・給与等への活用調査等を実施し、その結果について、各地方公共団体に対して必要な情報を提供	・平成31年4月1日時点の人事評価結果の活用状況調査を実施 ・調査結果を踏まえ、未活用団体を中心に地方公共団体ヒアリングを実施(7月及び9月) ・人事評価結果の活用促進のため、都道府県庁まで出向き、地方公共団体に対して助言を行った(7月～2月。8団体)。 ＜助言等の内容例＞ ・人事評価の活用が進んでいない自治体に対し、人事評価の意義の再確認や制度への信頼の構築について助言を行った。	・令和2年4月1日時点の人事評価結果の活用状況調査を実施 ・調査結果を踏まえ、未活用団体を中心に地方公共団体ヒアリングを実施(7月～9月) ・人事評価結果の活用促進のため、オンライン会議や都道府県庁まで出向いて、地方公共団体に対し助言を行った(11月～2月。3団体)。 ＜助言等の内容例＞ ・人事評価の活用が進んでいない自治体に対し、評価者や職場規模、職種等の要因に対する評価の公平性の担保について及び評価のバラつきや二次評価者による評価の最終調整について助言を行った。	各地方公共団体において、人事評価制度の活用が図られるよう任用・給与等への活用調査等を実施し、その結果について、各地方公共団体に必要な情報を提供 【令和3年度】 【参考】人事評価結果の任用、給与への活用状況(各年度4月1日現在) ○昇給 (令和3年度実績) 1,169団体 (令和2年度実績) 1,048団体 (令和元年度実績) 928団体 ○勤労手当 (令和3年度実績) 1,309団体 (令和2年度実績) 1,185団体 (令和元年度実績) 1,032団体 ○昇任・昇格 (令和3年度実績) 1,254団体 (令和2年度実績) 1,127団体 (令和元年度実績) 926団体 ○分限 (令和3年度実績) 979団体 (令和2年度実績) 874団体 (令和元年度実績) 870団体(※) (※)令和元年度以降は活用(見込みも含む。)した団体数		
地方公共団体の人事評価制度が適正に活用されるため、活用の促進に必要な情報提供を実施	⑨	地方公共団体の人事評価制度の活用について、活用の促進に資する情報の提供 ＜アウトプット指標＞	各地方公共団体において、人事評価制度の活用が図られるよう任用・給与等への活用調査等を実施し、その結果について、各地方公共団体に必要な情報を提供 【平成30年度】	各地方公共団体において、人事評価制度の活用が図られるよう任用・給与等への活用調査等を実施し、その結果について、各地方公共団体に対して必要な情報を提供	各地方公共団体において、人事評価制度の活用が図られるよう任用・給与等への活用調査等を実施し、その結果について、各地方公共団体に必要な情報を提供	各地方公共団体において、人事評価結果の活用状況調査を実施 ・調査結果を踏まえ、未活用団体を中心に地方公共団体ヒアリングを実施(8月～10月) ・人事評価結果の活用促進のため、オンライン会議で、地方公共団体に対し助言を行った(11月。1団体)。 ＜助言等の内容例＞ ・人事評価の活用が進んでいない自治体に対し、評価者や職場規模、職種等の要因に対する評価の公平性の担保について及び評価のバラつきや二次評価者による評価の最終調整について助言を行った。	各地方公共団体において、人事評価制度の活用が図られるよう任用・給与等への活用調査等を実施し、その結果について、各地方公共団体に必要な情報を提供 【令和3年度】 【参考】人事評価結果の任用、給与への活用状況(各年度4月1日現在) ○昇給 (令和3年度実績) 1,169団体 (令和2年度実績) 1,048団体 (令和元年度実績) 928団体 ○勤労手当 (令和3年度実績) 1,309団体 (令和2年度実績) 1,185団体 (令和元年度実績) 1,032団体 ○昇任・昇格 (令和3年度実績) 1,254団体 (令和2年度実績) 1,127団体 (令和元年度実績) 926団体 ○分限 (令和3年度実績) 979団体 (令和2年度実績) 874団体 (令和元年度実績) 870団体(※) (※)令和元年度以降は活用(見込みも含む。)した団体数	イ	

	目標達成度合いの測定結果 (※4)	(各行政機関共通区分)	目標達成
		(判断根拠)	<p>測定指標1: 令和3年5月に法律が成立したことや、それに伴い地方公共団体への情報提供を実施したことにより、地方自治制度の見直しと普及に一定の進展がみられたため、目標達成とした。</p> <p>測定指標2: 令和4年度までの目標値である35圏域を上回ることができた。</p> <p>測定指標3: 目標値を超過しているため、目標達成とした。</p> <p>測定指標4: 令和5年度までの目標値だが、(1)の「窓口業務のアウトソーシング」は目標値を既に達成し、(2)の「総合窓口の導入」は目標値に対して7割程度達成している。</p> <p>測定指標5: 総務副大臣通知のほか、会議の場などを通じ、各地方公共団体に対して、定員管理の適正化に関する技術的助言や情報提供を行ったため、目標達成とした。</p> <p>測定指標6: 総務副大臣通知のほか、会議の場などを通じ、各地方公共団体に対して、給与の適正化に関する技術的助言や情報提供を行ったため、目標達成とした。</p> <p>測定指標7: 目標値を達成している。</p> <p>測定指標8: 各種会議の場や助言通知等の中で制度の適切な運用等について情報提供を行ったため、目標達成とした。</p> <p>測定指標9: 人事評価制度の活用が図られるよう任用・給与等への活用調査等を実施し、その結果について、各地方公共団体に必要な情報を提供を行ったため、目標達成とした。</p>
政策の分析 (達成・未達成に関する要因分析)	評価結果	<p><施策目標>「地方分権型社会の確立に向けた地方制度の構築が進むこと」(測定指標1に対応)</p> <p>当該目標については、地方分権型社会の確立に向けた地方制度の構築が進むことができたため、目標を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 測定指標1: 各地方公共団体に対し、事務連絡等により、改正地方自治法等により新設された制度等に関する必要な情報提供等を行った。 <p><施策目標>「人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する連携中枢都市圏の取組を推進」(測定指標2に対応)</p> <p>当該目標については、目標年度が令和4年度ではあるが、年度末時点で目標値を上回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 測定指標2: 連携中枢都市圏の形成に関して圏域形成を目指す市町村に連携中枢都市圏の取組等を丁寧に説明するなどにより、令和3年度末時点で37圏域が形成され、令和4年度までの目標値である35圏域を上回ることができた。 <p><施策目標>「地方公共団体の自主的・主体的な地方行革の取組が進むこと」(測定指標3及び4に対応)</p> <p>当該目標については、地方公共団体の自主的・主体的な地方行革の取組が進むことができたため、目標を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 測定指標3: 団体間業務比較によるAI・RPA等のICTを活用した業務プロセスモデルを構築(自治体行政スマートプロジェクト)するとともに、その過程で得られた知見や構築したモデルの横展開を図るためモデル事業に取り組んだ団体の職員を講師として地方公共団体が主催する研修会等に派遣した。あわせて、モデル事業(※)の内容について、都道府県担当者が集まる会議において積極的に周知するなど、活用促進に取り組んだ。 ※最新のモデル事業については、https://www.soumu.go.jp/main_content/000804882.pdf(P9～13)を参照 測定指標4: 窓口業務改革を含む行政改革の取組状況の公表と併せて、各地方公共団体における行政改革に関する取組の参考として事例集(※)を作成し、各種会議の場など様々な機会を捉えて、行政改革の取組状況に関する情報提供を行った。総合窓口の導入については、組織・職員体制の変更を伴う場合があることや、庁舎の改修等が必要となる場合があることなど、導入コストが課題と考えられるが、こうした課題への対応事例をヒアリング等で把握し、横展開を図っていく。 ※最新の行革取組事例集については、https://www.soumu.go.jp/main_content/000804882.pdfを参照 <p><施策目標>「地方分権の担い手を支える地方公務員制度が能率的かつ適正に運用されること」(測定指標5～9に対応)</p> <p>当該目標については、地方分権の担い手を支える地方公務員制度が能率的かつ適正に運用されたため、目標を達成した。</p> <p>測定指標5: 総務副大臣通知のほか、会議の場などを通じ、各地方公共団体に対して、適正な定員管理のための技術的助言や情報提供を行い、地方公共団体定員管理調査を通じ、増員・減員の理由を含め、団体における自主的・主体的な定員管理の取組が確認できたため、目標を達成できた。</p> <p>測定指標6: 総務副大臣通知のほか、会議の場などを通じ、各地方公共団体に対して、給与の適正化に関する技術的助言や情報提供を行い、地方公共団体(全団体)のラスパイレス指数について100を上回っていないことなど、地方公務員における給与制度が一定程度適正に運用されていると確認できたため、目標を達成できた。</p> <p>測定指標7: 地方公共団体に対し、個別のヒアリングや事務連絡等を通じて働きかけることにより、全地方公共団体が給与情報等の公表を行い、住民等が全団体間の比較分析を行うことができるようになったため、目標を達成できた。</p> <p>測定指標8: 各種会議の場や助言通知等の中で制度の適切な運用等に関する技術的助言や情報提供を行ったことにより、空白期間の是正や、休暇・給与の取扱いなど、おおむね制度の趣旨に沿った適正な運用が図られており、目標を達成できた。</p> <p>測定指標9: 人事評価制度の活用が図られるよう任用・給与等への活用調査等を実施し、調査結果である昇級、勤勉手当、昇任・昇格、分限ごとの活用状況等について、各地方公共団体に情報提供を行った。また、各種会議の場を通じ制度の適切な運用を周知するとともに、人材育成派遣事業における情報提供や団体ヒアリングに基づく助言等に取り組んだ結果、人事評価結果の活用率は着実に進んでいることが確認できたため、目標を達成できた。</p>	

次期目標等への反映の方向性	<p>測定指標1: 第33次地方制度調査会の審議状況等を踏まえての地方自治制度の見直しを引き続き検討し、各地方公共団体に対し、各種会議の場など様々な機会を捉えて、必要な情報提供等を行っていく。</p> <p>測定指標2: 目標を達成したが、今後も引き続き、地方財政措置等の支援策を通じ、圏域の形成を進めるとともに、各圏域における取組の深化を目指していく。</p> <p>測定指標3: モデル構築事業の取組が終了し、また既に目標を大幅に超過していることから次期事前分析表の測定指標から削除する。</p> <p>測定指標4: 未達成の事項について引き続き達成を目指していく。</p> <p>測定指標5: 引き続き、地方公共団体の適正な定員管理のために必要な情報の提供を行っていく。</p> <p>測定指標6: 引き続き、地方公共団体の給与制度・運用の適正化のために必要な情報の提供を行っていく。</p> <p>測定指標7: 目標を達成したため、次期事前分析表の測定指標から削除する。</p> <p>測定指標8: 会計年度任用職員制度については、導入から3年目となり、おおむね制度の趣旨に沿った運用が図られていると考えており、新たに、地方公務員の定年引上げについて、令和5年4月からの円滑な実施に向けた目標を設定することとする。</p> <p>測定指標9: 目標を達成しているため、引き続き人事評価制度の活用が図られるよう任用・給与等への活用調査等を実施し、その結果について、各地方公共団体に必要な情報提供を行っていく。</p>	
	(令和5年度予算概算要求に向けた考え方)	
	Ⅲ 予算の継続・現状維持	
	令和5年度予算概算要求への主な反映内容	測定指標に関連する事業である多様な広域連携の推進については、連携中枢都市圏を始めとする多様な広域連携を進めていくとともに、広域連携の取組内容の深化を図るため、必要な予算の要求を行うこととする。
税制、法令、組織、定員等への主な反映内容	—	

学識経験を有する者の知見等の活用	・総務省の政策評価に関する有識者会議委員による指摘を踏まえ、測定指標2、3及び4に係る情報提供内容並びに測定指標1答申の内容を追記。
------------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料、データその他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/local_support/ict/#ai ・地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査等 https://www.soumu.go.jp/iken/02gyousei04_04000145.html ・給与・定員等の調査結果等 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/teiin-kyuuyo02.html ・令和3年度 会計年度任用職員制度の施行状況等に関する調査 https://www.soumu.go.jp/main_content/000788996.pdf ・地方公共団体における人事評価結果の活用状況等調査結果(令和3年4月1日現在) https://www.soumu.go.jp/main_content/000783768.pdf
-------------------------------	--

担当部局課室名	自治行政局総務室、行政課、住民制度課、外国人住民基本台帳室、市町村課、行政経営支援室、公務員課、給与能率推進室、福利課	作成責任者名	自治行政局総務室長 穂積 直樹	政策評価実施時期	令和4年8月
---------	---	--------	-----------------	----------	--------

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績)」欄の括弧書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 凡例「イ」: 目標達成、「ロ」: 目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示した、「ハ」: 目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない、「一」: 目標期間が終了していない。

※4 測定指標における目標の達成状況を示している。